

特定寄附金を支出した場合の税額
控除の計算に関する明細書

事業年度	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	法人名	(株)とちまる商店
------	---------------------------------------	-----	-----------

第七号の三様式

1. 特定寄附金に関する明細

支出した特定寄附金 ①	寄附した年月日	寄附先	まち・ひと・しごと創生寄附 活用事業の事業名	特定寄附金の額
	令和6年3月1日	〇〇県	〇〇推進事業	500,000 円
	受領証から転記し、「 受領証(地域再生法施行規則別記様式3) 」の写しを添付してください。			
	△注意点 (1) 主たる事務所又は事業所が所在する地方公共団体への寄附は、特定寄附金控除の対象となりません。 (2) 1回当たり10万円以上の寄附が対象です。 (3) 「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に関連する寄附金のみが対象となります。			
計			②	500,000

2. 特定寄附金額の按分の計算

適用する事業税の分割基準	① 従業者数 2. 固定資産の価額	③ 事務所又は事業所数 4. 軌道の延長キロメートル数	5. 電線路の電力の容量	

		事業税		道府県民税・都民税	
		分割基準 (単位＝ (人)、所) (イ)	按分後の 特定寄附金の額 (ロ)	従業者の数 (単位＝ 人) (ハ)	按分後の 特定寄附金の額 (ニ)
本都道府県分	③	(1) 12	20,833 円 83,333	1	41,666 円
③のうち東京都特別区分	④				
③のうち東京都市町村分	⑤				
合計	⑥	(12) 36		12	

※3

※2

第10号様式と一致します。

3. 特定寄附金税額控除額の計算

事業税			道府県民税・都民税		
特定寄附金の額	⑦	104,166 円	特定寄附金の額	⑫	41,666 円
控除額	⑧	20,833	控除額	⑬	2,374
控除対象事業税額	⑨	2,389,300	特定寄附金の額	⑭	
税額控除上限額	⑩	477,860	控除額	⑮	
控除額	⑪	20,833	特定寄附金の額	⑯	
			控除額	⑰	
			控除対象法人税割額	⑱	39,000
			税額控除上限額	⑲	7,800
			控除額	⑳	2,374

※1

※2

※3

東京都に申告する場合の⑬の計算

特別区分
市町村分

※1 円未満の端数は切り捨て

※2 計算例(法人県民税・都民税の場合)

②500,000円÷⑥12=41,666.666... →41,666.66

分割基準の総数のけた数+1の位を切り捨て

41,666.66×③1=41,666.66 → 41,666(円未満切り捨て)

※3 法人事業税で分割基準が複数ある場合は、②の特定寄附金の額を按分(事務所数と従業員数なら2分の1)し、分割基準ごとに※2の計算をして併記します。